

基本目標 1 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進**推進項目**

- (1) 誰もが楽しめるスポーツ機会の創出
- (2) 子どものスポーツ活動の推進
- (3) 18 歳からのライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (4) 障がい者のスポーツ活動の推進

施策の実施内容 (DO) 及び評価 (CHECK)

- ・スポーツ推進委員会主催の第 3 回ニュースポーツ大会を開催し、コロナ禍でも地域住民の「する」「ささえる」スポーツ機会の創出に取り組んだ。
- ・スポーツ少年団本部では、子どもたちに大会参加の機会を作りたいという想いのもと、各専門部が大会運営を工夫しながら本部大会を開催した。
- ・民間企業から本市及び各地区体育振興会へニュースポーツ「モルック」の道具を寄贈いただき、各地区で研修会や体験会などを開催した。ウィズコロナの時代に、安心して楽しめるスポーツとして各地区で有効に活用することができた。
- ・市体育振興会と市スポーツ推進委員会は相互に連携しながら事業実施をしているが、市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携が見られない。

施策としての現状評価

- ・地域に根差した存在である体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段であり、数値目標も指標値に近づいていることから、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」に繋がっていると考えられる。

改善の内容 (ACTION) / 令和 3 年度以降の計画 (PLAN)

- ・多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、自然と体を動かしてスポーツを楽しみ、生活の中にスポーツを取り込みながら健全な心身の育成を図る。
- ・民間企業から寄贈いただいた「モルック」をはじめとする、ニュースポーツの普及推進により、ウィズコロナの時代に市民が安心して楽しめるスポーツの普及や意識づくりに取り組む。
- ・コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体等と連携したスポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、「障がい者スポーツ」についても情報を収集しながら、研修会・体験会を通じてスポーツ推進委員の「障がい者スポーツ」に対する理解を深め、市民にも広めていく。
- ・運動部活動改革について、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」の両立を目指すため、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、今後、関係団体等と情報交換を行っていく必要がある。

